

申請要領の一部変更について

令和2年度の佐伯市競争入札参加資格審査申請（物品等）から、申請要領を下記のとおり一部変更しました。

（１）「口座振替による支払申出書」を提出書類から削除しました。

これまで提出を求めていた「口座振替による支払申出書」を廃止しました。振込口座については、市に請求書等を提出する際に発注担当課に個別にお伝えください。

（２）「市税滞納調査同意書」を提出書類に新たに設けました。

これまで、入札参加資格要件である「市税を完納していること」を確認するため「市税完納証明書」の提出を求めていましたが、今回から「市税滞納調査同意書」を提出された方については、「市税完納証明書」の提出を不要とします。ただし、同意書に基づき調査した結果、滞納が確認されたときは、別途通知により指定する期日までに「市税完納証明書」の提出を求めます。

なお、同意書の内容に同意されない方については、これまで通り「市税完納証明書」を提出してください。

（３）「印刷関係取扱品調書（別表１）」の記載項目を追加しました。

「印刷関係取扱品調書（別表１）」に「プライバシーマーク等の有無」欄を追加しました。プライバシーマーク等、個人情報保護に関する認証等の取得状況について記載してください。

（４）「営業種目分類表」の品目を追加しました。

「営業種目分類表」の種目番号２８「その他（サービス等）」の中に、品目番号１３「土地家屋調査」及び品目番号１４「不動産鑑定」を新設しました。

なお、昨年度、すでに他の品目番号で上記業務について認定されている方については、今回改めて申請する必要はありません。